

## 第2講

### 10世紀から12世紀へ：家庭の事情が政治の流れを変えた

－『なんて素敵にジャパネスク』（摂関政治）から

『天下三不如意 専制君主白河上皇』（院政）の時代へ－（1983年度第1問）

次の文章は、数年前の東京大学入学試験における、日本史の設問の一部と、その際、受験生が書いた答案の一例である。当時、日本史を受験した多くのものが、これと同じような答案を提出したが、採点にあたっては、低い評点しか与えられなかった。なぜ低い評点しか与えられなかったかを考え（その理由は書く必要がない）、設問に対する新しい解答を150字〔句読点も1字に数える）以内で記せ。

（受験生の答案は省略）

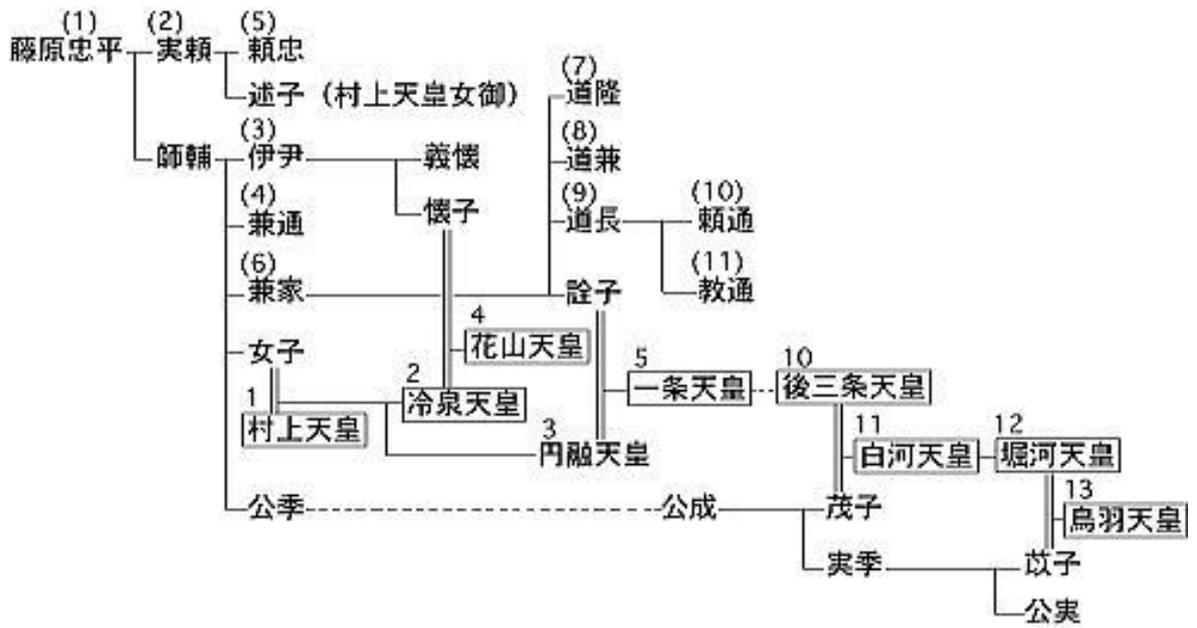
次の(ア)～(イ)の文章は、10世紀から12世紀にかけての摂関の地位をめぐる逸話を集めたものである。これらの文章を読み、下記(エ)の略系図をもとにして、設問に答えよ。

(ア) 967年、冷泉天皇が即位すると、藤原実頼が関白となった。しかし実頼は、故藤原師輔の子の中納言伊尹ら一部の人々が昇進をねらって画策し、誰も自分には昇進人事について相談に来ないといって、自分が名前だけの関白にすぎないことを、その日記のなかで歎いている。

(イ) 984年、花山天皇が即位し、懐仁親王（のちの一条天皇）が東宮となったとき、関白は藤原頼忠であったが、まもなく故伊尹の子の中納言義懐が国政の実権を握るようになった。かねがね摂関の地位をねらっていた藤原兼家は、自分が将来置かれるであろう立場を考えたすえ、しばらくのあいだは、その野望を抑えることにしたという。

(イ) 1107年、堀河天皇の没後、鳥羽天皇が即位したが、藤原公実は、自分の家柄や、自分が大臣一步手前の大納言であること、それに摂関には自分のような立場の者がなるべき慣行があることなどを理由に、鳥羽天皇の摂政には自分をしよう、天皇の祖父の白河上皇に迫ったが、上皇はこれを聞きいれなかった。

(エ)



(注)1, 2, 3…13 は、本系図における皇位継承順、(1) (2) (3)…(11)は、同じく摂関就任順を示す。

〔設問〕

藤原実頼・頼忠が朝廷の人々から軽視された事情と、藤原公実の要求が白河上皇に聞き入れられなかった事情とを手がかりにしながら、(ア) (イ)のころの政治と (ウ)の頃の政治とでは、権力者はそれぞれ、どのような関係に頼って権力を維持していたかを考え、その相違を 150 字以内で述べよ。

解いてみましょう (第2講)

1 問われている (求められている) ことを確認する。

ア

と

イ

の

ウ

について書く。

その際に、

ア

については、

エ

から

当時の権力者は、どのような関係に頼って権力を維持していたかを考えて書く。

イ

については、

オ

から

当時の権力者は、どのような関係に頼って権力を維持していたかを考えて書く。

カ 150 字以内で書く。

2 資料の内容と教科書 (プリント) の記述とを照らしあわせる。

※ キ～タの空欄のうち **キ** のように枠が1本のものには語句が、

**コ**

のように2重になっているものには文が入ります。

(1) ア・エに関して触れている教科書 (プリント) の記述をマーカー等でチェックする。



これと、資料(ア)(イ)(エ)の内容とを照らしあわせる

エ は

キ の ク ではなかったから。



(イ)の資料から、花山天皇が即位した時、義懐が中納言でありながら国政の実権を握るようになった理由は、彼が、キ の ク であったからであり、ケ の地位をねらっていた藤原兼家が、しばらくの間、その野望を抑えることにしたのも、いずれ自分がその立場になることがわかっていたためである。

以上のことから、

ア においては、権力者とは ケ であつ

たが、コ ためには、キ の

ク であることが重要であり、ケ の地位も

ク 関係(地位)によって サ

(2) イ・オに関して、ポイントを確認する。

藤原公実は、鳥羽天皇の ク であるため、ア であれば、ケ になれたはずである。しかし イ ではなれなかった。

それが ア と イ の ウ となる。



触れている教科書(プリント)の記述をマーカー等でチェックする。

※今回は、理解を深めるため、2つの教科書を使用します。

山川『詳説日本史B』:



実教『日本史B』:



以上のことから、

においては、権力者とは  であり、

家の 、すなわち  として

を行っていた。そのため、 の  の位置は、

ことには

抜き出したものをまとめる

ア では、 ケ が権力者であったが、

コ ためには、 キ の

ク であることが重要であり、 ケ の地位も

ク 関係（地位）によって サ

一方、 イ においては、権力者とは シ であり、

キ 家の ス 、すなわち セ として

ソ

を行っていた。そのため、 キ の ク の地位は、

コ ことには タ

3 150字に要約する。

次のページに、ヒントとなる一部の空欄に入る語句や該当する教科書のページ・行を記したものがありません。  
(推理小説でいうと、探偵が謎を明かしていく部分です。自力で犯人(解答)を当てたい方は御注意ください。)

第6講の解き方 【 謎解きのヒントです】

1 問われている（求められている）ことを確認する。

ア (ア) (イ)のころの政治

と

イ (ウ)の頃の政治

の

ウ 相違

について書く。

その際に、

ア (ア) (イ)のころの政治

については、

エ 藤原実頼・頼忠が朝廷の人々から軽視された事情

から

当時の権力者は、どのような関係に頼って権力を維持していたかを考えて書く。

イ (ウ)のころの政治

については、

オ 藤原公実の要求が白河上皇に聞き入れられなかった事情

から

当時の権力者は、どのような関係に頼って権力を維持していたかを考えて書く。

2 資料の内容と教科書（プリント）の記述とを照らしあわせる。

(1) ア・エに関して触れている教科書（プリント）の記述をマーカー等でチェックする。

70 ページの 14～18 行



当時の貴族社会では、結婚した男女は妻側の両親と同居するか、新居を構えて住むのが一般的であった。夫は妻の父の庇護を受け、また子は母方の手で養育されるなど、母方の縁が非常に重く考えられていた。摂政・関白はもっとも身近な外戚として、伝統的な天皇の高い権威を利用し、大きな権力を握ったのである。

※外戚（母方の親戚）は、69 ページの6行目

(2) イ・オに関して、ポイントを確認する。

藤原公実は、鳥羽天皇の **ク** であるため、**ア (ア) (イ) のころの政治** であれば、**ケ** になれたはずである。しかし **イ (ウ) のころの政治** ではなれなかった。それが **ア (ア) (イ) のころの政治** と **イ (ウ) のころの政治** の **ウ 相違** となる。



この内容に触れている教科書（プリント）の記述をマーカー等でチェックする。

※ 今回は、理解を深めるため、2つの教科書を使用します。

山川『詳説日本史B』:

**87 ページの 21~25 行、88 ページ 13~19 行**



白河天皇は、(略)、自ら上皇(院)として院庁を開き、**天皇を後見しながら政治の実権を握る**院政を開いた。

院政は、**自分の子孫の系統に皇位を継承させようとするところから始まったが、法や慣習にこだわらずに院が政治の実権を専制的に行使するようになり**

実教『日本史B』:

**77 ページの 17~19 行、注の⑤、78 ページの 5~8 行**



政治的制約の少ない立場にたつ上皇は、**直系の天皇を後見しながら、法や慣例にとらわれない専制的な政治をおこない、摂関家を圧倒した。**

**院(上皇)は天皇家の家長(「治天の君」)として、政治の実権をにぎった。**

院政のもとで、上皇の意思を伝える院宣が権威を持ち、摂政・関白の地位も上皇に左右されるようになった。

ヒントはここまでです。次のページはまとめ(最終ページ)になります。

< ここに注目！ 「結婚形態の変化」 >

教科書では鎌倉時代の武士社会の様子として、嫁入婚が一般的となったと記されている。しかし、これは武士社会のみに限った現象ではなかった。今回使用した山川の教科書には、貴族社会で外戚が重要な意味をなした理由として、「結婚した男女は妻側の両親と同居するか、新居を構えて住むのが一般的であった。」と書かれていた。

問題はこの”新居を構えて住む”という部分である。妻の実家に同居するのと、独立して家を持つのでは違う。

摂関政治の時代の貴族男性は、いわゆる「マスオさん」状態であった。子どもの名字は「フグ田」だが、妻の実家「磯野家」に妻の両親と一緒に住んでいる。だからタラちゃんは、おじいちゃん子になる。しかし、もしマスオさんが新居でサザエさんとタラちゃんとの3人暮らしを営んでいれば、仮に新居の費用を波平さんが出していたとしても、タラちゃんへの影響力は少なくなる。この新居の費用を男性側が出せば、これは嫁取婚である。

大ざっぱに言うと、妻問婚→婿取婚（招婿婚）→嫁取婚（嫁入婚）となる。子どもへの母親側の家の影響力が弱まり、父親側の力が増していく。院政期はちょうどこの過渡期にあっていた。

白河の父である後三条天皇も白河も人の子である以上、外戚はいた。しかし、彼らが専制政治に成功した背景には、この家族形態の変化という時代の流れも味方したと言える。

そもそも院政自体が、天皇が自分の血を継ぐ者に、確実に皇位を継承させるために始めたものであった。

ただし、その後、平清盛は安徳天皇の外戚として権力を握っており、外戚の地位がまったく意味を持たなくなったわけではない。

まとめ

摂関政治が衰退した理由について、「入内した藤原頼通の娘から皇子が生まれず、外戚政策に失敗したから。」と説明されることが多い。しかし、後三条天皇は、藤原摂関家を外戚に持たなかつただけで、外戚はいた。平安末期に天皇家（王家）が専制政治を実現できた背景には、